

安全運輸に関する取り組み（安全運輸マネジメント）

（貨物自動車運送事業法第 24 条の 3 で定める輸送の安全に関わる情報）

対象期間 2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日

1	輸送の安全に関する基本的な方針	① 輸送の安全はすべてに優先する ② 関係法令および社内規定を順守する																
2	輸送の安全に関する目標及びその達成状況	事故内容	2024 年度実績	2025 年度目標														
		重大交通事故	1 件	0 件														
		重大労働災害件数	0 件	0 件														
3	自動車事故報告規則に規定する事故に関する統計	2024 年度自動車事故報告書提出実績 1 件 <table border="1" data-bbox="643 584 1471 925"> <tr> <td colspan="2">事故区分別件数</td> </tr> <tr> <td>転覆・転落</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>衝突</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>死傷</td> <td>1 件</td> </tr> <tr> <td>健康起因</td> <td>0 件</td> </tr> <tr> <td>車両故障</td> <td>0 件</td> </tr> </table>			事故区分別件数		転覆・転落	0 件	火災	0 件	衝突	0 件	死傷	1 件	健康起因	0 件	車両故障	0 件
事故区分別件数																		
転覆・転落	0 件																	
火災	0 件																	
衝突	0 件																	
死傷	1 件																	
健康起因	0 件																	
車両故障	0 件																	
4	輸送安全に関する取組み事項	2025 年度の取組み施策 ・新入社員及び事故惹起者に安全運転講習会の実施 ・無事故・無違反者の表彰 ・貨物軽運送事業法令改正に伴う安全対策の実施 2024 年度の取組み実績 【安全運転講習】 ・2024 年 5 月 新入社員 2 名 事故者（自損事故含む）5 名 ・2024 年 8 月 新入社員 4 名 事故者（自損事故含む）2 名 ・2025 年 1 月 新入社員 4 名 ・2025 年 4 月 新入社員 3 名 事故者（自損事故含む）5 名 【無事故無違反の表彰】 対象者 95 名中 無事故無違反達成したドライバーに対して 上半期：82 名 下半期：83 名を表彰いたしました。																
5	輸送の安全に関する教育計画	【運転者の研修】 ・入社時研修 ・貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導および監督の指針の基づく教育を実施する。 ① 事業用自動車を運転する場合の心構えについて ② 事業用自動車の安全運航を確保するための遵守事項について ③ 事業用自動車の構造上特性について ④ 貨物の正しい積載方法について ⑤ 過積載の危険性について ⑥ 危険物を運搬する場合に留意すべき事項について																

		<p>⑦ 適切な運行経路とその道路及び交通の状況について</p> <p>⑧ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法について</p> <p>⑨ 運転者の運転適性の応じた安全運転について</p> <p>⑩ 交通事故に関わる関係者の生理的及び心理的要因及び対処方法について</p> <p>⑪ 健康管理の重要性について</p> <p>⑫ 安全性向上装置を備える事業用自動車の適切な運転方法について</p> <p>以上 12 項目に関する教育研修を 2025 年度は 2 回に分けて実施いたします。</p> <p>・ 2 年に 1 回運転適性診断を受診する。</p> <p>【事故惹起者の研修】</p> <p>・ 安全運転講習会を定期的実施し、事故惹起者の指導教育を行う。</p>
6	安全に関する情報公開方法	<p>・ 事故・違反の事例、ドラレコ画像を速やかに情報共有して従業員に注意喚起を行います。</p> <p>・ 事故・違反の反省事項を把握し安全上の問題があれば、積極的に取り組んでいきます。</p>